

令和元年8月定時理事会議事録

令和元年8月期一般財団法人新潟県剣道連盟

令和元年8月10日(土) 15:30～15:15

ところ：新潟市江南区亀田市民会館

出席者：浅原 行雄 会長 他 30名

(別紙 出席者名簿のとおり)

司会 事務局長 瀬賀 忠治

- 1 開会宣言 事務局長 瀬賀 忠治
理事・監事32名中30名の出席により理事会が有効に成立していることを報告した。
- 2 会長挨拶 会長 浅原 行雄
- 3 議長選出 会長 浅原 行雄
- 4 議事録署名人選出
監事 小林 寛
監事 小林 健一
- 5 議案審議
 1. 第1号議案 「全剣連表彰上申(案)」について
 - ア 加藤専務理事 配付資料の「剣道有効賞候補者推薦書」及び「少年剣道教育奨励賞推薦書」に基づいて説明した。
 - イ 採決 全員一致の挙手で可決承認した。
 2. 第2号議案 「事務所の移転」について
 - ア 加藤専務理事 配付資料の「事務所の移転について」に基づいて説明した。
 - ・主たる事務所の移転先 新潟市中央区堀之内南3丁目
1番21号北陽ビル2階
 - ・移転の時期 理事会で可決承認された日とすることから、令和元年8月10日とする。
 - イ 採決 全員一致の挙手で可決承認した。
3. 第3号議案 「高校生の準会員扱いによる会費徴収(案)」について
 - ア 加藤専務理事 配付資料の「高校生の準会員扱いによる会費徴収(案)」に基づいて説明した。

(13:40)

- イ 木村理事 総務委員会で検討した結果、高校生の準会員については、
県のどこにも規程がない。高校生のみを対象としているのか、とすれば中学生や警察学校・専門学校の生徒は対象とならないのか。活動費が不足しているから、その財源確保との説明であるが、高体連の活動費の使い方が青年大会やねんりんピックの選手に対する助成金となることには、賛成しかねる。まずは、剣連の事業活動を見直し、赤字の講習会を見直すなどの措置を講じ、財源を見直し、その後やむ終えない場合は徴収もしかたないと考えます。
- ウ 加藤専務理事 再度、高体連の助成金・強化費についての資料を見ながら説明した。
- エ 清水副会長 今の話を始めて聞いた。これは難しい話だ。以前高校生から会費を徴収しないことにしたのは、必要がないからではないか。高体連の代わりに剣連が会費を集めるとは、どういうことかお聞きしたい。
- オ 久我副会長 現状、課題、そして提案を打ち立て、財源確保のために案を出したのではないかと思われる。しかし、木村先生が話したとおり、課題を解決するには、今後さらに協議を重ねる必要があると思われる。早急に解決することではなく、また配付資料を見れば、高体連の財源が無いことから会費徴収の必要性が書かれているが、もう一度
皆さんで協議する必要がある。この場で決議するのは問題があると考えます。
- カ 土田理事 木村理事の話した内容に賛成します。高校生から会費を徴収して財源を安定させるようですが、安定した財源なんてものは無いものと思われます。剣連の事業内容を精査して再度、審議してはどうか。
- キ 赤塚常務理事 剣連の財源の実態を踏まえて、高体連の実情を考え強化費など事業の中で、入ってくるお金が無く、抛出ばかりの状態が続いていたことから、今まで解決されていなかった。高校生から会費を徴収すれば、予算全体の中で
収入として予算に組み込むこととなり、新剣連の財源

の一部となる。もちろん剣連の事業内容を精査し計画を立てているが、改善しないままにはしていないことをご理解願いたい。

- ク 木村理事 このことについては、高体連から話があったのか。
「高体連から徴収して欲しい。」との話があったのか。
高体連としてのメリットはなんなのか。
- ケ 加藤専務理事 再度、高体連の実情を説明し理解を求めた。
- コ 久我副会長 高体連の理事が欠席しており、高体連としての実態を聞いた上で協議してはどうか。
- サ 浅原会長 皆さんから、いろいろなご意見を頂きました。高校生の会費徴収については、今一度精査して提案することとし、第3号議案は継続審議とすることを承認されました。

(14:25)

6 報告事項

(1) 昇段審査料の改定について

- ア 赤塚常務理事 配付資料の「平成30年度の北信越5県 昇段審査料」に基づいて説明した。

(2) 強化委員会報告

- ア 二平強化委員長から、次の配付資料に基づいて報告があった。
- ・平成31年・令和元年度 新潟県剣道連盟強化スタッフについて
 - ・平成31・令和元年度 全国大会結果報告と選抜メンバーについて
 - ・第68回全国青年大会及び新潟県予選会について

(3) 審査・講習委員会報告

- ア 遠山委員長から、次の配布資料に基づいて報告があった。
- ・審判講習会の中間報告について
 - ・称号受審者の講習会について
 - ・八段受審者の講習会について
 - ・六・七段受審者の講習会について
 - ・指導者講習会(指導法・日本剣道形)について

(4) 事業・普及委員会報告

- ア 菊池委員長から、配付資料に基づいて報告があった。
- ・県合同稽古会運営要領について

(5) 高体連・中体連剣道人口調査報告

ア 加藤専務理事から、配付資料に基づいて報告があった。

(14:55)

7 その他

(1) 各委員会からの報告

ア 齊藤副会長から、下越地区の昇段審査会についての要望として、来年度は阿賀野市において65周年記念事業を計画しているが、8月に阿賀野市の昇段審査会を五段まで受験できないか。その代わり12月の新発田市での昇段審査は三段までとすることはできないか。との質問があった。

イ 木村理事から、昇段審査会の時期については、全剣連に登録する期限があり、剣連でかってに変更することは難しい旨の報告があった。

(15:00)

(2) 事務局連絡

ア 瀬賀事務局長から、配付資料に基づいて連絡があった。

・公認審判員講習会における受付時の簡素化について

イ 加藤専務理事から、一般財団法人たくろう未来基金の活動内容について、配付資料に基づいて報告があった。

8 閉会挨拶 会長 浅原 行雄

9 閉会宣言 事務局長 瀬賀 忠治

(15:15)